

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良市民だより No. 488

市民のうごき

5月1日現在(前月比増)
人口 308,512人(2,013)
男 149,589(877)
女 158,913(1,136)
世帯数 99,089(1,424)

(上) 市民代表ら八百人を迎えての史跡文化センターの落成式典



(下) 史跡文化センター開館のテープカットをする木山市長(左)と岡田市議会議長



天平時代の遺跡を保存しながら、市民の文化芸術活動の拠点としての建物を建設するという二つの要素を兼ねた奈良市史跡文化センターが、五月一日待望のオープンをしました。同センターは市役所の西約百メートルの大宮通りに面した南側にあって、約八百人が収容できるホールを中心に、展示ロビーなどとともに、地下には遺構展示室もあり、奈良市の新しいシンボルとして市民の希望と期待を集め、全国からは「古都奈良ならではの価値ある施設として注目の的となっています。」

新奈良文化創造の拠点

天平文化しのび市民活動の場に

落成式当日はあいにくの小雨模様、午前九時から木山市

長と岡田市議会議長が一階ホールで同センター全体のテープカットをし、続いて展示ホール入口で王権龍中国駐大阪総領事も加えて「西安古代金石拓本と壁画展」のテープカットをしました。

このころ、式典に招かれた市民代表ら約八百人が来館し、新装成った館内を見て回り「すばらしい」と声をあげていました。また二階ロビーではまっ茶の席も開かれ、なごやかな雰囲気があったよかったです。

式典は真新しく整ったホールで午前十時から開かれ、西田助役の開式のことばに続いて、木山市長は要旨つぎのよう

に史跡文化センター開館のあいさつを述べました。「私たちのまち奈良市は、八世紀のころ国都平城京として栄え、日本文化の礎を築きつづつ天平文化の華を大きく咲かせました。これらは千二百余年を経た今もなお伝統芸能、年中行事として生き生きと市民の心の中に受け継がれています。この史跡文化センターは、現在の市街地で、いにしへの文化財の保護とその活用を願ひ、市民が文化財をその生活の中に生かし、新しい奈良文化を創造する市民文化活動の場として建設されました。またこのセンター南側で、昔の様式を復元する建物、曲水の宴を催したといわれる園池をそのまま修復します。国際文化観光都市にふさわしいこのセンターを新しい奈良文化創造の拠点として十分ご利用いただきたい。」

つづいて岡田市議会議長も「このセンターは市民のみならず、文化財の新しい復元形態として画期的な意義をもつものです」と述べました。このあと工事経過報告、設計・施工業者や同センターに書画などを寄贈した団体・個人に感謝状が贈られました。続いて上田繁潔県知事、県市長会長の吉田泰一郎大和郡山市長がお祝いの言葉を述べました。来賓としてはほかに佐伯

勇名市市民や県選出国會議員らが顔をみせていました。しばらくするとホール照明が突然に消され、正面にうつるされた大絨帳(どんちゃん)の披露に移る。暗黒の会場に雷鳴がとどろき交錯する稲妻の光に絨帳に刺しゅうされた空を飛ぶ女神「飛天」が青白く神秘的に浮かびあがります。一転して、しゅう、ひちりきの雅楽が流れるなか、八人の飛天にライオンが当てられ、照明効果で絨帳のうねをゆっくりと白い雲が流れると、まるでここが天上かと感うばかりの演出に、会場から大きなため息がもれました。

こうしてムードが大きく盛りあがったところで、金春流の家元金春信高師らによる祝儀能「二人猿廻(しゅうじょう)」がめでたく舞い納められました。最後に高瀬市助役

拓本展は7月25日まで
五月一日落成式を挙げた市の史跡文化センターのこけら落とし行事は、五月二日から同五日までのゴールデンウィークいっぱい行われ、拓本展とあわせて約五千人の市民が参観しました。

連休の五月二日と三日には、市民文化フェスティバルとして吹奏楽や日本舞踊、舞楽、合唱、モダンバレエなど幅広いプログラムに多くの市民が自ら参加出演しました。同四日は午後六時から朝比奈隆氏の指揮による大阪フィルハーモニー交響楽団のクラシ

が閉式のことばを述べて式典を終わり、午後からは一般市民の自由参観に開放され、同時にオープンした拓本展参観の市民でにぎわいました。

この日の五日には、劇団カッパ座によるぬいぐるみ劇が二回公演され、お父さんやお母さんに連れられた子どもたちの歓声がホールいっぱいにひびきわたり、華やかな中に実のある開館祝賀行事を終わりました。なお拓本展は七月二十五日まで開かれ、自由に参観できます。

業基金、育英基金など七回にわたって計千九百万円を市に寄付されており、今回で総額二千百万円にものほりました。

史跡文化センター 晴れてオープン

新自治会長

朱雀園二丁目山影山正人
八条町西一区鳥井昭八
町西二区第一武田越智雄
八条町西三区山本治八
町西四区植幸孝夫八条町
西五区竹田豊平城第二
地田中弘志神功北畑健
一丁目林博三郎朱雀二
丁目信野秀雄朱雀五丁目
末松良章朱雀六丁目芝
田喜久雄

木山市長のスペインみやげ

奈良でグレコ展開催へ 年内にトレド市代表団来寧

奈良市の姉妹都市スペイン・トレド市を友好訪問し、ヨーロッパの諸都市を行政視察してきた木山市長は四月二十五日、二週間の日程を終えて帰寧しました。

奈良市とトレド市は昭和四十七年に姉妹都市の縁結びをしましたが、このたびの木山市長のトレド市訪問は、この姉妹都市提携十周年を記念して、トレド市長のホアン・イグナシオ・デ・メサ・ルイス氏に招かれたもので、スペイン入りした木山市長は四月十九日、トレド市で両市の姉妹都市提携十周年記念行事として同市に出来上がった公立総合学園「コレヒオ・ナラ」(奈良市学校)の開園式に出席し



「コレヒオ・ナラ」の開園式に集まったトレド市民

ました。コレヒオ・ナラは幼稚園から小・中学生まで二百二人が学びます。

開園式のと木山市長はイグナシオ市長と今後の両市の友好交流について話し合いました。その結果、

①今年中にトレド市の代表団の来寧②児童・生徒交換作品展に作文を加える③商工会議所を中心とする両市の見本市を奈良で開く④留学生の交換(年一人程度)⑤エル・グレコ展を奈良で開催する。

この五つの点で合意しました。このうちの目玉はなんといっても「エル・グレコ展」の開催。エル・グレコ(一五四一〜一六一四)はスペインを代

表する画家で、同展は再来年ぐらいに実現しそうです。

市が発行し



小売商に配布

市観光商工課では、市内の小売商に「商店経営のポイント」を配布し、市内の環境整備などを実施するた

小売業者に、商店経営に役立つ情報を提供し、このほど冊子「活力ある商店経営のポイント」(B五判・二十八ページ)を発行し、市内の商店に配布しています。

この冊子は、中小企業診断士の高橋成さんの監修で「売上げを増加させるには」「利益を目標としましょう」「消費者は変わった」の三つの章にわけて、いかにすれば小売商店経営がうまくいくかを

ガ爆ス発 単純な不注意が 大事故まねく

都市ガス(天然ガス)やプロパンガスは私たちの日常生活に欠かせないものですが、ひとつ取り扱いは誤ると大事故を引き起こすことは、日ごろの新聞・テレビなどのニュースでいやというほど知らされて

かきやすく書いたもの。これからはシリーズにして年一回発行していく予定です。

同冊子は市商店街振興連絡協議会と市市場振興会に入っている業者にはすでに配布していましたが、これらの組織に入っていない経営者は観光商工課(二条大路南一丁目、電話一〇二一)か、各出張所・連絡所の窓口と商工会議所(登大路町)で渡していただきますので申し出てください。

【ガスの性質】

都市ガス(天然ガス)は空気より軽いので、漏れた時には部屋の上部を漂い、プロパンガスは空気より重いのので床や地面に溜ります。

【ガス器具等の管理】

①器具のまわりをよく整理し、燃えやすいものを置かない。

②ホースとの接合部には必ずホースバンドをつける。

③使用していないコックにはキャップをはめる。

④使用後は器具検だけでなく

り、十カ年計画は取りやめになりました。

解放運動に対しても、思想結社として取り締まりが強められたので、水平社の中でも戦時の新しい運動の方向へと進む人々があらわれ、大和報国会、同和奉公会などに参加して戦和運動

した。

政府は水平社に対し、自発的に解散するよう働きかけましたが、水平社は解散の届も出さず、昭和十七年十月には自動的に消滅することになりました。全国水平社がみずから解散しない

同和問題を考える

部落解放はどのように進められてきたか

政府は大正九年(一九二〇)から融和事業として地方改善費を国の予算にのせてきたのですが、昭和に入ってから毎年若干の予算を計上していました。昭和十年(一九三五)には地方改善の強い要求に押されて「融和事業完成十カ年計画」をつくりました。これは、昭和十一年を起点として十カ年計画をつくり産業経済の発展、教育文化の向上、

には国家総動員法が制定された。国民は生活のすべてをあげて戦争への協力を強いられた。地方改善費も少々増額されていますが、とうとう部落の願いを満たすことはできず、昭和十九年(一九四四)からは戦争がますますはげしくなればならないようになりま

に加わるなど、水平社の結束は弱まってきた。昭和十五年(一九四〇)八月に開かれ、戦前では最後の水平社大会となった第十六回大会では拳闘総動員の大和国民運動に協力し、戦争への道を歩まなければならぬようになりま

元怪もしめる。

⑤ガス器具使用中は、ときどき換気して空気の入れ替えをする。

【ガス漏れに気づいたら】

①すぐ元栓をしめる。

②火気を絶対に使用しない。

③電気器具のスイッチやコンセントにも手をふれない。

④窓やドアを開放して早くガスを屋外へ放出する(プロパンガスは空気より重いのので、ほうきなどでよく扇いで、ほうきなどでよく扇いで追いつく)。

⑤早急に消防署やガス会社へ連絡する。

政府は水平社に対し、自発的に解散するよう働きかけましたが、水平社は解散の届も出さず、昭和十七年十月には自動的に消滅することになりました。全国水平社がみずから解散しない

政府は水平社に対し、自発的に解散するよう働きかけましたが、水平社は解散の届も出さず、昭和十七年十月には自動的に消滅することになりました。全国水平社がみずから解散しない

政府は水平社に対し、自発的に解散するよう働きかけましたが、水平社は解散の届も出さず、昭和十七年十月には自動的に消滅することになりました。全国水平社がみずから解散しない

文化財メモ

寺山 霊

近鉄富雄駅の南方二五、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百。



寺山 霊

内部には、本尊薬師如来坐像(重要文化財)をはじめとして二十一体の仏像が安置されています。このうち、薬師如来坐像胎内には治暦二年(一〇六六)十二月十四日の年紀のある願文が納められていました。

本堂前の鐘楼、それに本堂から小川を越えた向かいの尾根に営まれた三重塔はいずれも重要文化財に指定されています。写真撮影は山寺本堂

▲あし▽近鉄富雄駅前から奈良交通バス近鉄奈良駅前、同郡山駅前、砂茶屋行きを利用、四番目霊山寺前で下車

申告納付は 今月末まで

今年度特別土地保有税 申告納付は、五月三十一日までです。申告納付しなければならぬ人は、昭和四十四年一月一日以後に取得した土地(ただし、市街化調整区域内にある土地で、昭和四十四年一月一日から同四十六年十二月三十一日まで取得したものは除く)を今年一月一日現在、基準面積(五平方メートル)以上所有している人です。

申告の問い合わせは市資産課(二条大路南一丁目、電話一一一一)へ。

市営球場の電 市営奈良 話番号変わる 球場の電話 番号が管理棟の新築に伴い変更されました。新しい番号は26局の二四五三番です。

民踊クラブも市民文化フェスティバルに参加



市民文化フェスティバルのママさんコーラス

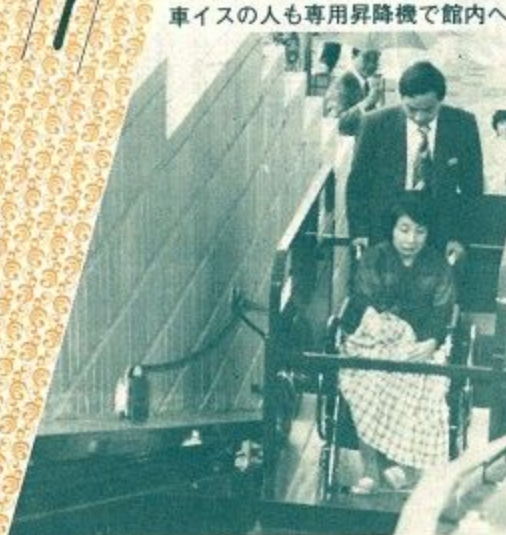


子どもの日の楽しいプレゼントになったカッパ座のぬいぐるみ劇

史跡文化センター 開館記念行事のかずかず



再び市民にお目見得した「碑林」の拓本に見入る(左から)王中国駐大阪総領事、木山市長、岡田市議会議長
市民代表ら約800人で埋まった式典会場



車イスの人も専用昇降機で館内へ



また、いわゆる資源ゴミ(紙・布・ビン・家電類ほか)は自治会、婦人会、子ども会などの集団活動の中で回収・売却されるようおすすめます。ゴミの再資源化は省資源につながり、資源の節約ができて省エネルギー、ゴミの減量にもなります。身の回りのも

区分	収集日	収集するゴミ	注意
燃やせるゴミ	週2回	台所ゴミ、木くず、再生のきかない紙くず	台所ゴミは水をよくすすぐ。プラスチック類はのぞく。
燃やせないゴミ	週1回	ガラス類、陶器類、金属類、プラスチック類	ビンやプラスチック類は空容器にする。ガラス類は安全なように。
大型ゴミ	年3回	家具・寝具類	できるだけこわしてひもでしっかりしる。
有害ゴミ	年3回	蛍光灯管・乾電池・体温計などの有害物を含むもの	大型ゴミとは完全に区別する。

市が昭和五十二年十月から始めたゴミの分別収集のねらいはゴミ処理時の安全化(無害化)・安定化、ゴミの再生利用・資源化、ゴミの減量化をはかると同時に、埋め立て処分場の延命化と焼却炉をより長く使うことです。家庭から出されるゴミは必ず次表のように分け、定めら

ゴミ処理の合理化 めざす分別収集

のをゴミとして出す前に、もう一度再利用できないものか考えることが大切です。なお、団体で資源ゴミの回収・売却する時は市清掃課(☎三〇〇一)へ問い合わせてください。

春の叙勲に輝く人々

春の生存者叙勲が四月二十九日政府から発表されました。地方自治、教育、行政、産業などそれぞれの分野で永年にわたって活躍された人ばかりです。市内在住者で今回受賞するのはつぎの二十一人です。●洋数字は年齢。カッポ内は叙勲の理由となった活動分野。敬称略。

- ◆叙三等旭日中綬章 藤原仁 70(議員法制事務) 中町
- ◆叙三等旭日中綬章 朝日町二丁目 坂口公男 70(裁判官) 高畑本薬師町
- ◆叙三等瑞宝章 小坂光太郎 81(芸術文化) 教育) 学園大和町
- ◆叙四等旭日小綬章 坪井明 72(教育) 法連町 阪部権蔵 73(運送業) 振興) 法連町
- ◆叙四等瑞宝章 前川明夫 72(検察官) 西新在家町
- ◆叙四等瑞宝章 藤田榮五 70(郵政事業) 二名町城ヶ丘
- ◆叙四等瑞宝章 川本正人 72(矯正業務) 平松町
- ◆叙四等瑞宝章 平島廣 70(行政監察) 秋
- ◆叙五等双光旭日章 尾基善一 80(教育) 佐紀町
- ◆叙五等瑞宝章 上藤常三郎 70(地方自治) 法華寺町
- ◆叙五等瑞宝章 坂田松次郎 71(検察事務) 中登美ヶ丘二丁目
- ◆叙五等瑞宝章 村井敏夫 73(教育) 帯解田中町
- ◆叙五等瑞宝章 有馬巖二郎 70(地方自治) 西木辻町
- ◆叙五等瑞宝章 柏木正二 73(法務行政事務) 法連町
- ◆叙五等瑞宝章 脇坂義直 74(教育) 中町
- ◆叙五等瑞宝章 吉本藤治郎 68(警察) 中山町
- ◆叙五等瑞宝章 安藤重右衛門 70(皇室業務) 餅飯殿町
- ◆叙五等青色桐葉章 庄原敬三郎 68(警察) 六条町
- ◆叙五等青色桐葉章 末廣徳治郎 82(統計調査) 下三条町
- ◆叙五等青色桐葉章 山村藤一 61(統計調査) 東之阪町

藍綬褒章

また、この道ひと筋にはげみ、模範とされる功績をあげた人に贈られる褒章のうち、藍綬褒章がつぎの二人に贈られました。●数字は年齢。カッポ内は褒章の理由となった功績。敬称略

こえをきく

ついでに世論調査

市ですが、そこに住んでいる奈良市民が実感としてその生活環境の整備は、前回は前回と同様に5%とベスト3

生活環境の評価 三十万都市として都市機能の充実した、生活環境の整備は、前回は前回と同様に5%とベスト3

奈良市の都市像は、今年もそのトップは「自然環境がよい」で80・1%と圧倒的。ついで「古社寺等が多い」52

望ましい都市像 日常生活の中で市民が切実に考えている奈良市の都市像はどんなものかを調べるため「奈良市がどのような都市になることが望ましいか」と聞き、設定さ

関心度72・8%、全市にまんべんなく浸透している

た。その結果、何らかの助けをかけた経験のある人は全体最低60・6%となっていて、

男性二十代23・2%、三十代21・4%、40代34・4%、五十

は二十代が30・9%、三十、六十代各44・6%、四十代33

生活環境

やはり「自然環境」がよい

「住みよい」74・1%と人気回復

奈良市の将来像

安全・健康な環境で安心して暮らせる街

望ましい都市像 日常生活の中で市民が切実に考えている奈良市の都市像はどんなものかを調べるため「奈良市がどのような都市になることが望ましいか」と聞き、設定さ

関心度72・8%、全市にまんべんなく浸透している

た。その結果、何らかの助けをかけた経験のある人は全体最低60・6%となっていて、

男性二十代23・2%、三十代21・4%、40代34・4%、五十

は二十代が30・9%、三十、六十代各44・6%、四十代33

は二十代が30・9%、三十、六十代各44・6%、四十代33

質問とその答え

生活環境

あなたは、奈良市にお住みになって何年になりますか。

- 1. 3年未満 14.2%
- 2. 3年～7年 19.8%
- 3. 8年～15年 24.6%
- 4. 16年～25年 14.7%
- 5. 26年以上 26.3%
- 6. わからない 0.4%
- 計 100.0%

あなたは、奈良市に住んで「よかった」とお思いですか。

- 1. よかったと思う 74.1%
- 2. よかったと思わない 5.4%
- 3. どちらともいえない 19.0%
- 4. わからない 1.5%
- 計 100.0%

(前問で「よかったと思う」と答えた人に) どういうことからそうお思いになりますか。(3つ選択)

- 1. 自然環境がよい 80.1% (28.6%)
- 2. 公害が少ない 50.5 (18.1)
- 3. 災害が少ない 29.3 (10.5)
- 4. 古社寺・史跡・名勝が多い 52.4 (18.7)
- 5. 交通が便利 19.9 (7.1)
- 6. 教育環境がよい 9.4 (3.4)
- 7. 人情がよい 2.9 (1.0)
- 8. 物価が安い 0.9 (0.3)
- 9. 買物に便利 2.9 (1.0)
- 10. 住みなれたから 29.5 (10.6)
- 11. その他 1.6 (0.6)
- 計 279.4(100.0)

(同じく「よかったと思わない」と答えた人に) どういうことからそうお思いになりますか。(3つ選択)

- 1. 自然環境がよくない 10.0% (3.6%)
- 2. 公害が多い 5.0 (1.8)
- 3. 災害が多い 0.0 (0.0)
- 4. 古社寺・史跡・名勝が多すぎる 2.5 (0.9)
- 5. 交通が不便 37.5 (13.5)
- 6. 教育環境が悪い 27.5 (9.9)
- 7. 人間関係がよくない 37.5 (13.5)
- 8. 物価が高い 60.0 (21.6)
- 9. 買物に不便 52.5 (18.9)
- 10. いろいろな法律上の制約(古都保存法・風致地区など)が多すぎる 12.5 (4.5)
- 11. その他 32.5 (11.7)
- 計 277.5(100.0)

あなたは、奈良市に愛着を感じますか。

- 1. 強く愛着を感じる 25.1%
- 2. まままあ愛着を感じる 51.5%
- 3. どちらでもない 12.6%
- 4. あまり愛着を感じない 5.5%
- 5. 全く愛着を感じない 0.7%
- 6. わからない(答えない) 4.6%
- 計 100.0%

(前問で「愛着を感じる」と答えた人に) 奈良市のどこに愛着をお感じになりますか。

- 1. 歴史と伝統の豊かさ 42.6%
- 2. 緑の豊かさ 35.4%
- 3. 落ちついた街なみ 12.6%
- 4. 国際性豊かな観光のまち 2.5%
- 5. 便利で機能的なまち 2.6%
- 6. 人間味豊かなまち 1.4%
- 7. その他 2.1%

8. わからない(答えない) 0.7% 計 100.0

奈良市の将来像

あなたは、これからの暮らしのうえで、奈良市がどのような都市になることが望ましいと思われませんか。(2つ選択)

- 1. 家のまわりの施設整備など安全で健康な環境をつくり、安心して暮らせる都市 46.1% (24.9%)
- 2. 自然や文化財を生かした歴史や文化の香りの豊かな都市 43.5 (23.5)
- 3. 子どもや老人などが大事にまもられ、すべての人が助けあう福祉の都市 27.3 (14.7)
- 4. 公害のない産業を盛んにし、市民の家計をうるおすことの出来る活力のある都市 22.8 (12.3)
- 5. 交通機関の便がよく、買物をはじめ暮らしのすべての面で便利な都市 21.6 (11.7)
- 6. 青少年の未来を育み、その能力を伸ばす教育環境にめぐまれた都市 19.8 (10.7)
- 7. その他 0.8 (0.4)
- 8. わからない(答えない) 3.2 (1.7)
- 計 185.1 (100.0)

あなたは、これからの奈良市のまちづくりを進めていくうえで何が重要だと思われませんか。つぎの5つの項目について重要だと思われるものから順位をつけてください。

(順位による得点は1人につき1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点、「わからない・答えない」は除くとして計算し、各項目ごとの合計得点によって総合順位をきめる。)

<1位>住環境の整備(緑地公園・下水道・生活道路・バス路線の整備、ごみ処理、防犯防災等の充実など) 総合得点 3,035点 内訳 ①1,890 ②752 ③273 ④98 ⑤22

<2位>教育・福祉環境の整備(学校教育施設・公民館など社会教育施設の整備、市民スポーツの振興、社会福祉対策・医療保健体制の充実など) 総合得点 2,533点 内訳 ①715 ②984 ③594 ④206 ⑤34

<3位>都市再開発の推進(都市計画道路の建設整備、都心部・密集市街地の再開発、駅前広場の整備、鉄道の立体化など) 総合得点 1,931点 内訳 ①415 ②508 ③447 ④404 ⑤157

<4位>文化・歴史環境の整備(文化財の保全・保護、文化施設の充実、朱雀大路の復元、自然景観の保全など) 総合得点 1,772点 内訳 ①325 ②400 ③465 ④370 ⑤212

<5位>経済基盤の強化(観光資源の開発、観光産業の振興育成、新規産業の誘致、商業の振興、中小企業対策の強化、農林業の育成など) 総合得点 1,589点 内訳 ①320 ②272 ③363 ④348 ⑤286

奈良市は「清潔でムダなく、公正で計画的、かつ市民とともに歩む」豊かな市政を行政理念として、三十万市民がすべて快適で豊かな暮らしが出来るまちづくりの諸施策を進めています。これら施策の樹立に、市民の声を生かすため、かねてから市政懇談会を開きひざを交えて地元の声聞き、また既設の市民相談室のほか昭和五十六年度からは市政モニター制度を開設し、常

時、市政の耳を開いて公聴活動の充実を努めています。毎年実施する「市政についての世論調査」は、これら公聴活動のうち最も力強い柱となるもので、調査の結果に集約された「市民の声」は、市政推進に重要な資料として役立っています。世論調査は、ランダムに選ばれた少数のサンプルを調べることで、市民全体の意識を知る事が出来る科学的調査手段で、奈良市では昭和

四十二年度以来連続して実施しています。昭和五十六年度の調査は、本年二月中旬に実施したもので、継続調査の「生活環境」のほか「奈良市の将来像」「奈良市の福祉の別別収集」「青少年健全育成」はいずれも新しいテーマで、全体として六項目・二十二問から成り、最後に市政に対する意見・要望を自由回答として述べてもらいま



前記ベスト2のほか各項目を見るに、年代別では五十代以上が「福祉の都市」を望み、二十～三十代が「便利な都市」、三十～四十代の女性が「教育環境のよい都市」を挙げ

点、2点、1点を与えて各項目ごとに合計得点を求めた結果、その順位も前記の順位と一致しました。これにより、市民は断然「住環境の整備」を最優先に考えていることがわかりました。

生活環境

毎年同じ形で調査しているもので、まず居住年数を聞き、奈良の「住みよさ」の良否、なぜそうなのかを聞くことによって生活環境に対する市民の意識をとらえ、過去の調査と対照してその変化を知ります。とくに今回はこれに加えて、市民として奈良市に愛着を感じているかどうか、愛着があるとすればそれは何かを新しく聞いてみました。

奈良市の将来像

望ましい都市像 日常生活の中で市民が切実に考えている奈良市の都市像はどんなものかを調べるため「奈良市がどのような都市になることが望ましいか」と聞き、設定さ

望ましい都市像 日常生活の中で市民が切実に考えている奈良市の都市像はどんなものかを調べるため「奈良市がどのような都市になることが望ましいか」と聞き、設定さ

望ましい都市像 日常生活の中で市民が切実に考えている奈良市の都市像はどんなものかを調べるため「奈良市がどのような都市になることが望ましいか」と聞き、設定さ

望ましい都市像 日常生活の中で市民が切実に考えている奈良市の都市像はどんなものかを調べるため「奈良市がどのような都市になることが望ましいか」と聞き、設定さ

望ましい都市像 日常生活の中で市民が切実に考えている奈良市の都市像はどんなものかを調べるため「奈良市がどのような都市になることが望ましいか」と聞き、設定さ

望ましい都市像 日常生活の中で市民が切実に考えている奈良市の都市像はどんなものかを調べるため「奈良市がどのような都市になることが望ましいか」と聞き、設定さ

望ましい都市像 日常生活の中で市民が切実に考えている奈良市の都市像はどんなものかを調べるため「奈良市がどのような都市になることが望ましいか」と聞き、設定さ

望ましい都市像 日常生活の中で市民が切実に考えている奈良市の都市像はどんなものかを調べるため「奈良市がどのような都市になることが望ましいか」と聞き、設定さ

市民のこゝろ

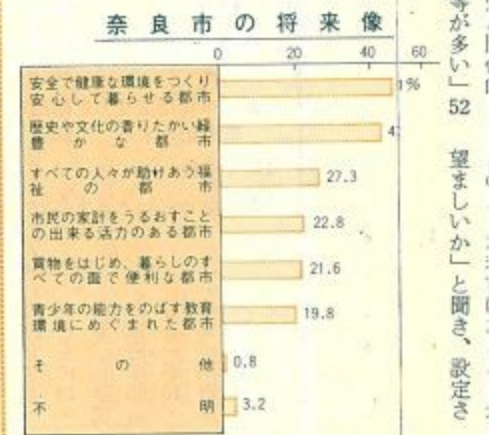
市政について

市として都市機能の充実した、生活環境の整った快適な市ですが、そこに住んでいる奈良市民が実感としてその「住みこゝろ」をどのよう評価しているかを調べてみました。

その結果、奈良市に住んで「よかったと思う」と答えた人は全体の74・1%で、反対に「よかったと思わない」が5・4%、「どちらともいえない」が19・0%となっています。

これを前回調査に比べると「住みよい」が5・4%ふえて「よかったと思わぬ」は同率で「どちらともいえない」が4・0%減りました。

「よかったと思う」は男74・9%、女73・5%で大差は



市福祉政策への関心度 昭和四十七年に福祉憲章を定め、福祉都市を宣言して十年間、老人・障害者・母子・児童等各種福祉政策を充実、推進してきましたが、市民は果たしてこれらの福祉政策にどの程度の関心を持っているかを調べ

ました。その結果、「強い関心がある」17・7%、「関心がある」55・1%で計72・8%の人が関心をもっていることがわかりました。

福祉タクシー
はもう一歩——
福祉タクシーの周知度 市では五十六年度から高度の障害者に対してタクシーの一部を援助する福祉タクシー制度を実施しています。この制度が市民にどの程度知られているかを調べました。

その結果は、「知っている」が26・7%と低く、「知らない」が73・0%と高くなっています。男性が女性よりわずかながらよく知っており、男性四十四・五%、女性六十代、地域では東部・旧市内・中部・南部がそれぞれ三人に一人強の割合で知られています。

お年寄りや障害者への手助け 市では五十六年度から高度の障害者に対して福祉タクシーの一部を援助する福祉タクシー制度を実施しています。この制度が市民にどの程度知られているかを調べました。

その結果は、「知っている」が26・7%と低く、「知らない」が73・0%と高くなっています。男性が女性よりわずかながらよく知っており、男性四十四・五%、女性六十代、地域では東部・旧市内・中部・南部がそれぞれ三人に一人強の割合で知られています。

男性二十代23・2%、三十代21・4%、40代34・4%、五十代は二十代が30・9%、三十代六十代各44・6%、四十代33・8%、五十代56・3%となっています。「わからない」と答えた態度保留層は若い層に多く、男性の二十・三十代、女性の二十代が51・8%、4%と高くなっています。



これからの伸びを 「奉仕活動参加」に期待

奉仕活動への参加 行政側「参加するかどうかかわからない」と態度を保留した人が44・4%もあり、参加意欲のある人を6・6%オーバーしています。この中には何らかのチャンスに参加する可能性をもち、ボランティア予備軍的な人も含まれ、ボランティア活動のすそ野を広げようとするものと見られます。

以下「青少年の健全育成」「文化財の保存」「ゴミの分別収集」は次ページに掲載

奈良市へ愛着76.6% 何といても豊かな歴史と伝統・緑が魅力

奈良市への愛着 生活環境、居住環境の面での調査は、前述の方式で今までもずっと続けてきましたが、今回はそれ

に關連しつつ精神的に一人一人が奈良市とどうつながっているかを「あなたは、奈良市に愛着を感じますか」との形で聞いてみました。

その結果、「心から愛着を感じている」というのが住民の四分の一(25・1%)あり、「まあまあ愛着を感じる」が51・5%で、愛着心のある人は市民の76・6%に及んでおり、「愛着を感じない」人は6・2%に過ぎず、あと「どちらでもない」・「答えない」が17・2%ありました。

男性の五十代以上は「歴史・伝統の豊かさ」に、同四十代以下の若い層は「緑の豊かさ」にひかれ、女性では三十代以上は「歴史・伝統の豊かさ」に魅力があるようです。

お年寄りや障害者への手助け 市では五十六年度から高度の障害者に対して福祉タクシーの一部を援助する福祉タクシー制度を実施しています。この制度が市民にどの程度知られているかを調べました。

その結果は、「知っている」が26・7%と低く、「知らない」が73・0%と高くなっています。男性が女性よりわずかながらよく知っており、男性四十四・五%、女性六十代、地域では東部・旧市内・中部・南部がそれぞれ三人に一人強の割合で知られています。

その結果、参加意欲のある人は37・8%で、「参加しようと思わない」といった人は11・8%でした。これに対し

参加意欲では男性34・2%に対し女性は41・4%とさすがに多く、いずれも若い層より五十代以上に意欲が強く、

以下「青少年の健全育成」「文化財の保存」「ゴミの分別収集」は次ページに掲載

質問とその答え

福祉対策

◇奈良市は、昭和47年9月に福祉憲章を定め、老人福祉、障害者福祉、母子福祉、児童福祉など福祉施策の充実をはかっていますが、あなたは、これらに関心がありますか。

- 1.強い関心がある 17.7%
- 2.関心がある 55.1
- 3.あまり関心がない 21.2
- 4.関心がない 2.0
- 5.わからない・答えない 3.9
- 計 100.0

◇市では、重度身障者の足となる福祉タクシー制度を実施していますが、あなたは、このことをご存じですか。

- 1.知っている 26.7%
- 2.知らない 73.0
- 3.答えない 0.3
- 計 100.0

◇あなたは、ふだんお年寄りや体の不自由な人に対して、ちょっとした手助けをしたことがありますか。

- 1.したことがある 75.1%
- 2.したことがない 23.9
- 3.答えない 0.9
- 計 100.0

◇恵まれない人や困っている人たちのために、地域の中で住民の自発的な奉仕活動(ボランティア活動)が行われていますが、あなたは、今後機会があれば、このような奉仕活動に参加しようと思いませんか。

- 1.思う 37.8%
- 2.思わない 11.8
- 3.その他 4.7
- 4.わからない・答えない 45.7
- 計 100.0

◇(前問で「奉仕活動に参加しようと思う」と答えた人に)どのような奉仕活動に参加したいとお考えですか。

- 1.老人ホームや養護施設での簡単な手伝いや慰問など 30.6%
- 2.一人暮らしの老人の相手や母子家庭に対する手助けなど 14.9
- 3.寝たきり老人の世話など 2.5
- 4.盲人のための点訳奉仕や朗読など 12.5
- 5.ろうあ者のための手話など 7.8
- 6.共同募金など募金活動 24.9
- 7.その他 4.3
- 8.わからない・答えない 2.5
- 計 100.0

ゴミの分別収集

◇市では、一般家庭ゴミの収集に、燃やせるゴミ、燃やせないゴミ、大型ゴミ、有害ゴミに分けて出してもらい分別収集を行っています。あなたは、このことをご存じですか。

- 1.よく知っている 82.3%
- 2.だいたい知っている 16.9
- 3.知らない 0.4
- 4.答えない 0.4
- 計 100.0

◇各家庭から出るゴミの分別収集を徹底することにより、ゴミはかなりの減量すると思われていますが、あなたは、ゴミを分別して(仕分けして)出しているかどうか。

- 1.きっちりとやっている 552人 74.2%

青少年の健全育成

◇青少年健全育成の施策として、あなたが、市に対しとくに力を入れてほしいと思われるものはどれですか。(2つ選択)

- 1.青少年のための施設の増設 19.6% (10.1%)
- 2.子ども会や青少年団体の指導者の育成 15.3 (7.9)
- 3.青少年にとって有害な書籍・映画などをなくす運動の推進 18.3 (9.4)
- 4.学校の先生や職場の雇い主に協力し、有職青少年の生活指導 9.8 (5.0)
- 5.地域の人々に対する「愛の一声」運動の推進 9.8 (5.0)
- 6.青少年の地域活動やグループ活動の助成 15.6 (8.0)
- 7.気軽に利用できるスポーツ施設の増設 44.8 (23.0)
- 8.公民館での青少年教育、家庭教育の講座の増加 7.5 (3.9)
- 9.青少年補導活動の推進 11.2 (5.7)
- 10.非行防止への理解を深める啓発活動の推進 16.5 (8.5)
- 11.青少年の相談体制の充実 13.3 (6.8)
- 12.スポーツの奨励 10.2 (5.2)
- 13.その他 0.8 (0.4)
- 14.わからない・答えない 1.9 (1.0)
- 計 194.6 (100.0)

◇あなたは、青少年の非行化は何か原因だと思いますか。(2つ選択)

- 1.親の過保護 24.2% (12.4%)
- 2.親の押しつけが多過ぎる 5.6 (2.9)
- 3.親の放任 19.2 (9.8)
- 4.親の過干渉 5.9 (3.0)
- 5.家庭でのしつけの不十分 29.8 (15.2)
- 6.親子の触れ合いが少ない 28.0 (14.3)
- 7.学校での道徳教育が子どもの実践にまで浸透していないからだ 14.0 (7.1)
- 8.仲間や友だちに影響されやすいからだ 14.9 (7.6)
- 9.学校での勉強がよくわからないからだ 8.5 (4.3)
- 10.大人がもっと確かな生活態度を示さないから 20.0 (10.2)
- 11.働く喜びを体感させる機会が少ないから 10.3 (5.3)
- 12.利己主義が多いから 10.8 (5.5)
- 13.その他 3.5 (1.8)
- 14.わからない・答えない 0.9 (0.5)
- 計 195.6 (100.0)

◇未成年者が単車の無免許運転や飲酒、喫煙をしているところを見つけたら、あなたはどのようにしますか。

- 1.見て見ぬふりをする 18.1%
- 2.やさしく注意する 18.1
- 3.とがめて、その場でやめさせる 4.3
- 4.相手によりけりだ 39.2
- 5.学校か家庭に知らせる 10.8
- 6.青少年補導委員に連絡する 5.1
- 7.その他 2.3
- 8.わからない・答えない 2.0
- 計 100.0

調査結果の分析の必要上、調査は全市域を六つに分類して行いました。これは地域特性、住民の職業、生活環境など共通性の

- 【東部地域】精華・田原・大柳生・柳生・東里・狭川
- 【南部地域】東市・帯解・明治・辰市
- 【中部地域】大安寺・都跡
- 【北部地域】平城ニュータウン
- 【西部地域】伏見・西大寺
- 北・平城・あやめ池・学園北・学園南・登美ヶ丘
- 富雄北・富雄南・富雄第三・鳥見・青和・二名
- 阪・済美・佐保・大宮

奈良市への愛着 生活環境、居住環境の面での調査は、前述の方式で今までもずっと続けてきましたが、今回はそれ

に關連しつつ精神的に一人一人が奈良市とどうつながっているかを「あなたは、奈良市に愛着を感じますか」との形で聞いてみました。

その結果、「心から愛着を感じている」というのが住民の四分の一(25・1%)あり、「まあまあ愛着を感じる」が51・5%で、愛着心のある人は市民の76・6%に及んでおり、「愛着を感じない」人は6・2%に過ぎず、あと「どちらでもない」・「答えない」が17・2%ありました。

男性の五十代以上は「歴史・伝統の豊かさ」に、同四十代以下の若い層は「緑の豊かさ」にひかれ、女性では三十代以上は「歴史・伝統の豊かさ」に魅力があるようです。

お年寄りや障害者への手助け 市では五十六年度から高度の障害者に対して福祉タクシーの一部を援助する福祉タクシー制度を実施しています。この制度が市民にどの程度知られているかを調べました。

その結果は、「知っている」が26・7%と低く、「知らない」が73・0%と高くなっています。男性が女性よりわずかながらよく知っており、男性四十四・五%、女性六十代、地域では東部・旧市内・中部・南部がそれぞれ三人に一人強の割合で知られています。

以下「青少年の健全育成」「文化財の保存」「ゴミの分別収集」は次ページに掲載

市民の「こえをきく」

市政についての世論調査

つづき

健全育成にスポーツ施設を

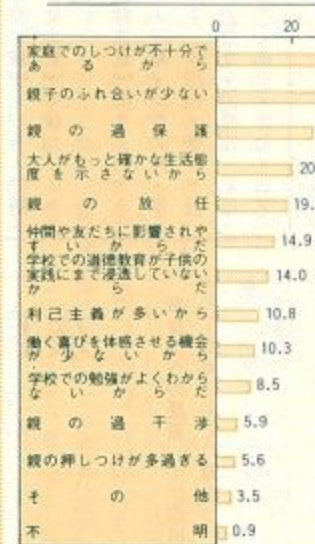
非行化の多くの原因が家庭にあると見る人が多い

青少年健全育成

青少年の非行が全国的に大きな社会問題となっている。市では、将来の日本をなす青少年の健全育成をはかるための諸施策をすすめていますが、そのために市民は市に対してどんな施策をのぞんでいるか、また青少年の非行化は何が原因かと思うかなどを調べました。

望む人が最も多く44・8%、ついで「青少年のための施設増設」が19・6%、「青少年にとって有害な書籍・映画等をなくす運動の推進」18・3%、「非行防止への理解を深める啓発の推進」16・5%。

青少年非行化の原因



これら総合すると、青少年が非行に走る原因の大半は家庭内にあるとみており、「学校での教育」「仲間や友だち」と考える人は案外に少ないようです。

男女別では、男性が「家庭でのしつけ」(32・6%)を第一位に挙げ、女性は「親子のふれ合い」(31・4%)をトップに挙げるといったように、原因のとりえ方に男女差がみられます。

ヘッピリ腰多い

非行に直面したとき

未成年者が単車の無免許運転や飲酒、喫煙をしているところをみつけた場合、市民はどう対応するかを調べました。

1.知っている	43.8%
2.知らない	55.1
3.答えない	1.1
計	100.0

その結果「相手にやりかた」との日和見主義の人が39・2%で最も多く、ついで「見て見ぬふりをす」「やさしく注意する」がともに18・1%、「学校か家庭に知らせる」が10・8%、「青少年指導委員に連絡する」が5・5%と、

文化財の保存

大多数が保存派 開発には調整を

「市民だより」活用し 保護思想の普及を

奈良市には、祖先から受け継いだ貴重な文化財が数多く現存しています。これらは奈良市民のみの財産ではなく、日本国民の財産であり、この文化的遺産を守り後世に伝えるべきです。

「とがめて、その場でやめさせる」(4・3%)の順となっています。非行に対しては半数以上の人が「相手にやりかた」とか「見て見ぬふりをする」と敬遠もしくは無関心を表し、

していくことは、今の奈良市に課せられた使命であります。そこで、文化財を保護する思想を普及するにはどうすればよいか、保存と開発についてどう考えているか、柳生藩家老屋敷一般公開の周知などをききました。

文化財を保護する思想の普及には、文化財を保護する思想を普及するにはどうすればよいかを提示した項目の中から二つを選んで答えてもらいました。

この結果「市民だよりを活用して文化財を紹介する」が「ばいばい」55・1%、ついで「文化財の目録や説明板の設置」(33・6%)、「奈良市文化財の分布地図の作成」(23・8%)、「文化財めぐりの実施」(18・8%)などとなっています。

市民だよりをはじめとしていろいろな方法で文化財を紹介することによって文化財を知り、文化財に対する親しみを誘発し、進んで文化財を保護すべきだ」との積極的開発論

しようとする思想が育めると考えています。遺跡保存に対する態度重視すべきか、いわゆる保存と開発について市民はどのように考えているかをききました。

その結果「開発と保存の調整をかり、できるだけ文化財の保存をすべきだ」と至って常識的に答えた人が62・9%で最も多く、ついで「文化財の保存に重点を置くべきだ」が19・9%あって、これらを合わせて八割強の市民は遺跡の保存に積極的であることがうかがえます。

「保存に重点」「開発と保存の調整」と保存に積極的なのは男性82・1%に対し女性は83・6%と、大きな男女差はありません。年代別では五十代の男性が92・7%、女性でも五十代が87・5%で共にトップとなっています。

ついで「代表的文化財だけ保存して、他は開発すべきだ」と条件付き保存説が14・0%。一方「開発に重点を置くべきだ」との積極的開発論

調査は、全市民基本台帳から、層化二段無作為抽出法によって二十歳以上の成人千二百人を選んで調査対象者(サンプル)とし、その個々に調査票を郵送しました。従って百分比較計が100%にならない場合があります。また複数回答の場合は、回答者数に対する回答数の比率を示したので、百分比の合計は100%を超えます。この場合総回答数に対する回答数の百分比はカッコの中に別記しました。

調査方法と集計の比率

調査担当機関は調査サービスセンターで、調査時期は五十七年二月一日と同日二十五日。

回収率は1・3%に過ぎませんが、回収された有効調査票は七百四十四(サンプルの六二・〇%)でした。

なお、集計の百分比は回答総数を100%とし、小数点第二位以下を四捨五入しました。従って百分比較計が100%にならない場合があります。また複数回答の場合は、回答者数に対する回答数の比率を示したので、百分比の合計は100%を超えます。この場合総回答数に対する回答数の百分比はカッコの中に別記しました。

ゴミの分別収集

市民ほとんどが「知っている」

市では、家庭ゴミを「燃やせるゴミ」「燃やせないゴミ」「大型ゴミ」「有害ゴミ」に別けて出してもらい分別収集を行っています。このことをどれだけ市民が知っているか、またゴミを出すにあたってどれだけの人々が実際に分別に協力して出しているかを調べました。

分別収集方法の周知度「分別収集をよく知っている」と答えた人は82・3%、「だいたい知っている」は17・7%、「よく知らない」と答えた人は0%と、



えた人はわずかに0・4%でした。女性はさすがに100%と全員が知っています。従って「知らない」と答えたのは全部男性というわけです。

分別出しへの協力度 ゴミを出すにあたって市民がどの程度分別収集に協力しているか、実施の度合いをしらべました。その結果「きちんやりやっている」と自認している人は74・2%、「だいたいやっている」人は24・1%で、あわせて98・3%の人が分別収集に協力していることになりました。反

対に「やっていない」人はわずかに1・1%でした。男女別では「きちんやりやっている」のは男性の70・3%に対し、女性は78・1%と家庭でのゴミ処理担当者としてやはり協力的で、年代別では、四十代の女性が最もきちんやりやっており、二十代の男女がいささか冷淡のようです。

分別出しを「やっていない」非協力的な人もわずかながらあって二十代の男性5・4%と四十代の男性の2・2%が挙げられており、女性側は各年代とも0%となっています。

えた人はわずかに0・4%でした。女性はさすがに100%と全員が知っています。従って「知らない」と答えたのは全部男性というわけです。

質問とその答え

文化財の保存

◇文化財を大切に保護しようということが言われていますが、あなたは、文化財を保護する思想を普及するためには、どうしたらよいと思いますか。(2つ選択)

- 1.文化財教室の開催 8.6% (4.5%)
- 2.文化財愛護団体の育成 13.7 (7.2)
- 3.文化財に関する講演会 9.4 (4.9)
- 4.文化財教室 3.6 (1.9)
- 5.奈良市文化財の分布地図の作成 23.8 (12.5)
- 6.奈良市文化財目録の作成 5.0 (2.6)
- 7.文化財めぐりの実施 18.8 (9.9)
- 8.文化財の目録や説明板の設置 33.6 (17.6)
- 9.歴史民俗資料館などをつくる 15.5 (8.1)
- 10.「市民だより」を活用して文化財を紹介する 55.1 (28.9)
- 11.その他 1.3 (0.7)
- 12.わからない・答えない 2.2 (1.2)

◇開発による遺跡(名所・旧跡や文化財)の破壊が全国的に大きな問題となっています。奈良市には、平城京跡をはじめ多くの遺跡が残っていますが、あなたはどのようにお考えですか。

- 1.文化財の保存に重点を置くべきだ 19.9%
- 2.開発に重点を置くべきだ 1.3
- 3.代表的文化財だけ保存して、他は開発すべきだ 14.0
- 4.開発と保存の調整をはかり、できるだけ文化財を保存すべきだ 62.9
- 5.その他 0.3
- 6.わからない・答えない 1.6

◇市では、文化財保護の一環として、旧柳生藩家老屋敷を復元整備し、昨年の11月1日から一般公開していますが、あなたはこれをご存じですか。

- 1.知っている 43.8%
- 2.知らない 55.1
- 3.答えない 1.1

その結果「相手にやりかた」との日和見主義の人が39・2%で最も多く、ついで「見て見ぬふりをす」「やさしく注意する」がともに18・1%、「学校か家庭に知らせる」が10・8%、「青少年指導委員に連絡する」が5・5%と、

えた人はわずかに0・4%でした。女性はさすがに100%と全員が知っています。従って「知らない」と答えたのは全部男性というわけです。

えた人はわずかに0・4%でした。女性はさすがに100%と全員が知っています。従って「知らない」と答えたのは全部男性というわけです。

たのしい実のある一日 母子家庭の子に端午の節句

「やねより たかい こい
のほり……」——母子家庭の
母と子に端午の節句を楽しんで
もらおうと、母子福祉セン
ター「母と子の家」では五月
九日、端午の節句の会を催
し、母子家庭の母と子二百人
が参加しました。

同センターの中心で、五月
晴れの空へこいのほりを揚げ
たあと、全員でかしわもちを
食べながら、「こいのほり」
「せいくらべ」などの歌を元
気よくうたいました。この日



史跡文化センターを見学する母子家庭の子どもたち

済美南小が 開校

長らく開校が待たれていた
済美南小学校と平城中学校が
この四月に開校し、その記念
式典がそれぞれ四月三十日、
五月六日に挙げられました。

開校式典には木山市長はじ
め市議会議員や生徒、父兄ら
が出席。木山市長は開校を祝
って「生徒、先生が一人とな
って、独自の立派な校風をつ
くられることを期待します」と
と励ませば、生徒、先生らは
力強くうなずいていました。

済美南小学校（南宮町六
七六）敷地面積一万五千四百
六十九平方メートル、鉄筋コンクリ
ート造り三階建ての校舎（工
費五億九千九百五十三万三千
円）と屋内運動場（同一億三

千二百三十三万六千円）ほか、児
童数五百五十七人。

平城中学校（秋篠町一三三
三）敷地面積一万九千七百七十
二平方メートル、鉄筋コンクリート
造り四階建て校舎（一部三階
建て、工費六億六千七百二十
五万三千円）と屋内運動場
（同一億五千三百二十六万一
千円）ほか、生徒数四百七人。

市民相談

＝6 月＝

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。（電話③3978番）

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時。担当弁護士（敬称略）
7日 倉橋良寿 14日 池田良之助
21日 沢栄三 28日 本家重忠
毎週火・木曜日には裁判所内弁護士控室で弁護士による法律相談があります。それに必要な相談カードは平日午前9時～午後4時に本庁相談室で渡します。

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。担当相談員（敬称略）
2日 岩野政一 9日 近東弘七
16日 羽瀧幹夫 23日 竹博美
30日 桜井利雄

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。担当相談員（敬称略）
4日 東雲 茂男 11日 植松 宗武
赤松 一雄 18日 赤松 敏子 25日 赤松 明子
米浪 勝之助 18日 米浪 良壽
小川 小三 18日 小川 良壽

年金相談

厚生・国民年金の相談
西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時、土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

高齢者職業相談

本庁高齢者職業相談室＝平日午前9時～午後4時、土曜日は正午まで。対象は55～65歳前後の人。

電話サービス

電話②1211代
・問い合わせ・要望・苦情
・戸籍謄抄本・附票の写し、住民票の写しの交付予約など。

伏見公民館 落成式挙げて開館

市が伏見地区の生涯教育の場として建設していた伏見公民館が完成し、その落成式が四月二十八日に挙げられ、木山市長や関係者ら二百人が参加して完成を祝います。



青野町に完成した伏見公民館

同公民館は青野町一九一―一にあり、千三百四十一平方メートルの敷地に建つ鉄筋コンクリート二階建て、延べ床面積五百平方メートルのしゅんやな建物には講義室、和室、料理実習室、大集会室などが整い、身体障害者用の便所も備わっています。

市民の生涯教育の拠点として、同日開館しました。

同公民館は青野町一九一―一にあり、千三百四十一平方メートルの敷地に建つ鉄筋コンクリート二階建て、延べ床面積五百平方メートルのしゅんやな建物には講義室、和室、料理実習室、大集会室などが整い、身体障害者用の便所も備わっています。

は「母の日」にあたるため、子どもからお母さんにカーネーションが贈られ、さらに意義ある端午の節句となりました。

このあと、同センターの中心で、綿菓子などの模範店が開かれ、にぎわいました。

午後にはバス三台で、去る五月一日開館した市史跡文化センターを見学、ホールで映画の節句でした。

ライオンズクラブが清掃奉仕

ことしも興福寺周辺の公園や道路

奈良セントラルライオンズクラブ（高橋由一会長）の会員四十五人が四月二十九日朝六時半から養沢池、興福寺周辺の公園や道路の清掃奉仕をしました。同クラブの清掃奉仕は「世界から来るる来てくれる観光客にきれいな奈良を見てもらいたい」と六年前から始めたもので、今では春と夏の年二回行われています。

会員たちは用意した竹ぼうき、ちりとり、かまなどを使い、公園内に散らばり、紙くずや空き缶を拾い、雑草を刈り、いくつもの大きなナイロン袋に集めました。



ライオンズクラブの会員

六条幼稚園で 十周年記念式

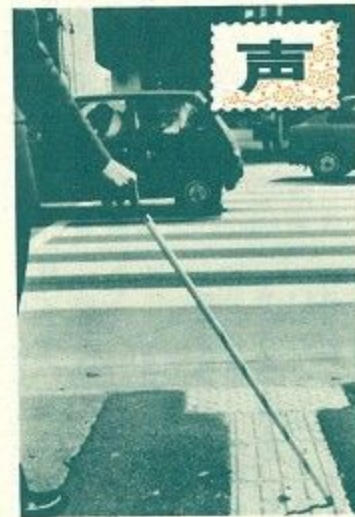
市内六条町の市立六条幼稚園（沙見見子園長、園児数三百五十人）がこのほど創立十周年を迎え、五月七日に関係者ら六十人が集まり、記念の式典を挙げました。

同幼稚園は都路地区北西部

国際色豊かな 子ども祭り

カトデ丘幼稚園（登美が丘カトリック幼稚園）が、卒園児のお父さんたちの集まりで、四月二十五日同幼稚園で恒例の「子どもまつり」を開きました。

昨秋「奈良日豪協会」が発足したのを記念して、今年はいよいよオーストラリア総領事一家四人と同幼稚園長グリーン



私は視覚に障害があり、目ごころ市民の方や市役所の方にお世話をお願いした感謝しております。と同時に、市民の皆さんにお願いしたいことがあります。

最近では車の通行が激しく外出時、横断歩道を渡る時、恐怖感や不安感を持つ方が一人でも外出するのは、健康者が想像する以上に困難をともないます。

おこたえ 目の不自由なく外出するのには、健常者が想像する以上に困難をともないます。

街角で白い杖を持った人が立ち止まって考え込んでいるのは、方角がわからなくなったときに多い姿勢です。で、声をかけてあげてください。方角や場所を教えてください。（花園町、森元忠治）

また、左・右・前・後とか、何歩・何メートルと正確に言ってあげてください。

案内するときは白い杖の反対側に立って腕を貸し、見えない人の半歩前を歩きます。白い杖は見えにくい人の目です。それを持ち手をつかんだり、引いたり、押ししたりすることは禁物です。声をかけずいきなり手やひじをつかんだりするのもよくありません。あなたの善意の手を、障害を持つ人にとめらわす差し伸べてあげてください。 福祉第二課

児童手当の所得 制限額変わる

義務教育終了前の児童一人以上を含む十八歳未満の児童を三人以上養育している人に支給されている児童手当について、ことし所得制限額が変わり、六月分手当から適用されます。

また、児童手当の所得制限を越えたため児童手当を受けられない人も、厚生年金保険、私立学校教職員共済組合、農林漁業団体共済組合、船員保険の各年金に加入している場合は特例として手当が支給されるようになりました。（この場合も所得制限があります）

この児童手当をまだ申請していない人は市福祉第二課（二条大路南一丁目、②①一―一）で手続きしてください。わからないことは同課へ問い合わせください。

蚊・ハエのいない街づくりをめざし薬剤を散布

市では、蚊・ハエなどの害虫を駆除し、住みよいまちづくりを推進するために、今年も動力噴霧機による車上からの薬剤散布を、山間部を除く市域にわたって実施します。時間は各日午前九時～午後四時、雨天の場合は順延。くわしいことは市衛生課(二条大路南二丁目、☎二二二一)へ。

5月25日(火) 富雄北、富雄南、富雄第三各地区
5月26日(水) 鳥見、二名、青和各地区
5月27日(木) 学園北、学園南、あやめ池各地区
5月28日(金) 登美ヶ丘、平城ニュータウン、平城各地区
5月31日(月) 伏見、西大寺北、都跡各地区
6月1日(火) 大安寺、明治、辰市、帯解各地区
6月2日(水) 東市、飛鳥、済美、椿井各地区
6月3日(木) 鼓阪、佐保、大宮各地区

商業統計調査

六月一日現在で商業統計調査が全国いっせいに実施されます。この調査は卸・小売業および飲食店の事業所を対象として三年に一回実施されているもので、わが国の商業の現状を正確に把握し、国や地方自治体が様々な計画を作成したり、政策を実施するための基礎資料をつくるのが目的です。もちろん統計以外の目的に使用されることなく、調査内容は他に知らずことありません。

オリエンテering

五月中旬以降に調査員がうかがいますので、協力をお願いします。 || 文書課

オリエンテering

市教育委員会、県オリエンテering協会などの共催でオリエンテering普及講習会が、つぎのように開かれます。受講希望者ははがきに住所、氏名、年齢、一次・二次の別を書いて五月二十九日(必着)までに市内南水井町飛地五九一、松井喜三氏方、奈良市野外活動協会へ申し込んで下さい。

救急員養成

日本赤十字社奈良支部では、災害や交通事故、または水難事故の際、けが人や急病人に救急処置のできる救急員を養成するための要領で二つの講習会を開きます。両講習とも、性格上遅刻・早退は許されません。申し込みは、いずれも日赤奈良支部事務局(登大路町、☎五五五三)に備えつけの申し込み用紙で。

健康診査

一歳六カ月児健康診査を、三歳児健康診査をつぎの日程で行います。場所は奈良保健所(西水止八軒町、☎六一七二)。対象児は昭和五十四年十月一日生まれ。受付は午前九時～午後一時と午後一時～二時半。母子手帳をお忘れなく。(他校区は順次掲載)

市民講座

市と市歯科医師会の共催で第八回「むし歯をつくらない市民講座」をつぎのように開きます。受講料無料。自由に聴講してください。

三歳児健診

三歳児健康診査をつぎの日程で行います。場所は奈良保健所(西水止八軒町、☎六一七二)。対象児は昭和五十四年十月一日生まれ。受付は午前九時～午後一時と午後一時～二時半。母子手帳をお忘れなく。(他校区は順次掲載)

無料・低額診療のご利用

低所得者世帯で医療費の支払いに困っておられる方は、社会福祉事業法第二条第三項五号の規定によって無料または低額で受診していただくことができます。奈良市内でこの無料・低額診療を受けられる病院はつぎの二つの病院です。

成人病検診

とぎし毎月第二水曜日午後一時～二時半▽対象三十五歳～六十四歳で過去一年以内にこの検診を受けていない人▽内容▽問診、検尿、身長・体重・心電図測定、診察、保健指導▽検診料無料▽定員一回四十五人▽申し込み▽電話で市保健センター(二条大路南二丁目、☎二二二一)へ。

中央体育館

【注意】学校のクラブ活動は認めません。運動ぐつを必ず使用。用具のある方は持参してください。(☎二二五〇一)

平城園が六月に開園

社会福祉法人「福寿会」の特別養護老人ホーム「平城園」が完成し、六月二日から業務をはじめます。

市保健センター

6月16日「乳幼児の精神発達」▽乳幼児のおもちと遊び▽6月23日「乳幼児の栄養」▽日の子どものために

市保健センター

6月16日(火)午前11時～12時▽飛鳥・都跡・西大寺北・あやめ池各校区▽午後1時～2時▽富雄北・大宮・富雄南・大安寺西各校区

市保健センター

6月22日(火)午前11時～12時▽大宮・柳生・右京・相和校区▽午後1時～2時▽定員100人▽持ち物▽タオル、石けん、新聞紙

成人病検診

とぎし毎月第二水曜日午後一時～二時半▽対象三十五歳～六十四歳で過去一年以内にこの検診を受けていない人▽内容▽問診、検尿、身長・体重・心電図測定、診察、保健指導▽検診料無料▽定員一回四十五人▽申し込み▽電話で市保健センター(二条大路南二丁目、☎二二二一)へ。

奈良保健所

【注意】①蚊・ハエの発生源に、薬剤がよくかかるようにしておく。②食物や食器類は薬剤がかからないようにしておく。③かかったと思われる場合はよく水洗いをする。④外の井戸、水がめ、養魚池などは薬剤がかからないようにしておく。⑤壁紙や小鳥などは保護処置をしておく。

救急員養成

日本赤十字社奈良支部では、災害や交通事故、または水難事故の際、けが人や急病人に救急処置のできる救急員を養成するための要領で二つの講習会を開きます。両講習とも、性格上遅刻・早退は許されません。申し込みは、いずれも日赤奈良支部事務局(登大路町、☎五五五三)に備えつけの申し込み用紙で。

健康診査

一歳六カ月児健康診査を、三歳児健康診査をつぎの日程で行います。場所は奈良保健所(西水止八軒町、☎六一七二)。対象児は昭和五十四年十月一日生まれ。受付は午前九時～午後一時と午後一時～二時半。母子手帳をお忘れなく。(他校区は順次掲載)

市民講座

市と市歯科医師会の共催で第八回「むし歯をつくらない市民講座」をつぎのように開きます。受講料無料。自由に聴講してください。

オリエンテering

五月中旬以降に調査員がうかがいますので、協力をお願いします。 || 文書課

商業統計調査

六月一日現在で商業統計調査が全国いっせいに実施されます。この調査は卸・小売業および飲食店の事業所を対象として三年に一回実施されているもので、わが国の商業の現状を正確に把握し、国や地方自治体が様々な計画を作成したり、政策を実施するための基礎資料をつくるのが目的です。もちろん統計以外の目的に使用されることなく、調査内容は他に知らずことありません。

蚊・ハエのいない街づくり

市では、蚊・ハエなどの害虫を駆除し、住みよいまちづくりを推進するために、今年も動力噴霧機による車上からの薬剤散布を、山間部を除く市域にわたって実施します。時間は各日午前九時～午後四時、雨天の場合は順延。くわしいことは市衛生課(二条大路南二丁目、☎二二二一)へ。

南部公民館

【注意】①蚊・ハエの発生源に、薬剤がよくかかるようにしておく。②食物や食器類は薬剤がかからないようにしておく。③かかったと思われる場合はよく水洗いをする。④外の井戸、水がめ、養魚池などは薬剤がかからないようにしておく。⑤壁紙や小鳥などは保護処置をしておく。

5月31日は国民健康保険料(第一期分)固定資産税・都市計画税の納期限です

軍連西奈良支部本部でも結婚相談所へご相談ください。

市保健センター

6月16日「乳幼児の精神発達」▽乳幼児のおもちと遊び▽6月23日「乳幼児の栄養」▽日の子どものために

市保健センター

6月16日(火)午前11時～12時▽飛鳥・都跡・西大寺北・あやめ池各校区▽午後1時～2時▽富雄北・大宮・富雄南・大安寺西各校区

市保健センター

6月22日(火)午前11時～12時▽大宮・柳生・右京・相和校区▽午後1時～2時▽定員100人▽持ち物▽タオル、石けん、新聞紙

成人病検診

とぎし毎月第二水曜日午後一時～二時半▽対象三十五歳～六十四歳で過去一年以内にこの検診を受けていない人▽内容▽問診、検尿、身長・体重・心電図測定、診察、保健指導▽検診料無料▽定員一回四十五人▽申し込み▽電話で市保健センター(二条大路南二丁目、☎二二二一)へ。

奈良保健所

【注意】①蚊・ハエの発生源に、薬剤がよくかかるようにしておく。②食物や食器類は薬剤がかからないようにしておく。③かかったと思われる場合はよく水洗いをする。④外の井戸、水がめ、養魚池などは薬剤がかからないようにしておく。⑤壁紙や小鳥などは保護処置をしておく。

救急員養成

日本赤十字社奈良支部では、災害や交通事故、または水難事故の際、けが人や急病人に救急処置のできる救急員を養成するための要領で二つの講習会を開きます。両講習とも、性格上遅刻・早退は許されません。申し込みは、いずれも日赤奈良支部事務局(登大路町、☎五五五三)に備えつけの申し込み用紙で。

健康診査

一歳六カ月児健康診査を、三歳児健康診査をつぎの日程で行います。場所は奈良保健所(西水止八軒町、☎六一七二)。対象児は昭和五十四年十月一日生まれ。受付は午前九時～午後一時と午後一時～二時半。母子手帳をお忘れなく。(他校区は順次掲載)

市民講座

市と市歯科医師会の共催で第八回「むし歯をつくらない市民講座」をつぎのように開きます。受講料無料。自由に聴講してください。

オリエンテering

五月中旬以降に調査員がうかがいますので、協力をお願いします。 || 文書課

商業統計調査

六月一日現在で商業統計調査が全国いっせいに実施されます。この調査は卸・小売業および飲食店の事業所を対象として三年に一回実施されているもので、わが国の商業の現状を正確に把握し、国や地方自治体が様々な計画を作成したり、政策を実施するための基礎資料をつくるのが目的です。もちろん統計以外の目的に使用されることなく、調査内容は他に知らずことありません。

蚊・ハエのいない街づくり

市では、蚊・ハエなどの害虫を駆除し、住みよいまちづくりを推進するために、今年も動力噴霧機による車上からの薬剤散布を、山間部を除く市域にわたって実施します。時間は各日午前九時～午後四時、雨天の場合は順延。くわしいことは市衛生課(二条大路南二丁目、☎二二二一)へ。

南部公民館

【注意】①蚊・ハエの発生源に、薬剤がよくかかるようにしておく。②食物や食器類は薬剤がかからないようにしておく。③かかったと思われる場合はよく水洗いをする。④外の井戸、水がめ、養魚池などは薬剤がかからないようにしておく。⑤壁紙や小鳥などは保護処置をしておく。

救急員養成

日本赤十字社奈良支部では、災害や交通事故、または水難事故の際、けが人や急病人に救急処置のできる救急員を養成するための要領で二つの講習会を開きます。両講習とも、性格上遅刻・早退は許されません。申し込みは、いずれも日赤奈良支部事務局(登大路町、☎五五五三)に備えつけの申し込み用紙で。

健康診査

一歳六カ月児健康診査を、三歳児健康診査をつぎの日程で行います。場所は奈良保健所(西水止八軒町、☎六一七二)。対象児は昭和五十四年十月一日生まれ。受付は午前九時～午後一時と午後一時～二時半。母子手帳をお忘れなく。(他校区は順次掲載)